

平成28年度社会福祉法人あま市社会福祉協議会事業計画

1 基本方針

少子高齢化社会となった我が国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築が必要とされています。

これは、社会福祉協議会が目指す、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる公私協働の福祉のまちづくりと一致しており、あま市の福祉施策の一端を担う社会福祉法人として、社会福祉協議会の特性である、個別課題解決、福祉ネットワーク構築、地域づくり等の機能を生かし、行政機関をはじめ様々な関係機関との連携を図りながら、地域福祉の推進役としての役割を果たせるよう、積極的に取り組んでいきます。

また、平成29年度から始まる、新しい地域支援事業に向けて、新たな無償ボランティア活動を提案し生活支援事業の拡充を図るとともに、地域福祉活動計画に基づき各種個別事業を実施していきます。

2 新たな事業展開

○ 各種ボランティア養成講座

新しい地域支援事業の実施に向けた取り組みとして、生活支援に係る、ふれあいいいきサロン及び安心支え合いネットワーク（安否確認・安心電話・買い物支援）ボランティアの養成講座の開催や大規模災害に備え、災害救援ボランティアセンターと地域との連携を目的として、新たに地域防災教室を開催するなど、全6種類の講座を行います。

○ 地域密着型通所介護（七宝デイサービスセンター）

法改正に伴い、小規模型通所介護事業を廃止し、地域密着型通所介護事業へ変更して事業運営を行います。

平成28年度あま市社会福祉協議会事業計画(個別事業)

区分	事業名	摘 要	
		事業の概要	事業内容
企画・広報事業	社協だより	市民に対して社会福祉協議会及び活動状況等を発信致します。	年4回発行 平成28年4月、7月、10月 平成29年1月
	ホームページ	ホームページにて地域の福祉の最新情報を頻繁に更新し、バナー広告掲載の募集についても強化を図ります。	事業及び福祉情報を頻繁に発信し、一層の理解や参加の促進を図ります。(スマートフォン対応)
地域福祉推進事業	会員募集	地域福祉の推進を図るため、必要な財源を確保することを主旨として、普通会员及び法人会員の募集を実施します。	強化月間(6月、7月) ・法人会員(法人及び事業所等) 年額 1口 3,000円 ・普通会员(個人) 年額 1口 500円
	地域福祉活動計画の進捗・評価	平成26年3月に、第一次「あま市地域福祉計画」と一体策定した「地域福祉活動計画」の目標を達成するため、評価及び見直しを行います。	市福祉部社会福祉課と協働して両計画の進捗状況を点検・評価・見直しを行います。
	配食サービス	市内在住の概ね65歳以上の単身世帯、高齢者世帯、又は身体障がい者であって、食事を作ることが困難な方を対象に、配食サービスを実施し、合わせて安否確認を行います。	実施日 毎週火曜日・木曜日・土曜日 週2回まで利用可能 費用 1食 400円
	寝具洗濯乾燥消毒サービス	市内在住の概ね65歳以上の単身世帯、高齢者世帯、又は身体障がい者であって老衰、心身の障がい及び傷病等の理由により、寝具類の衛生管理が困難な方を対象に、寝具の洗濯乾燥消毒サービスを実施します。	乾燥 年4回(4月・8月・10月・2月) 洗濯 年2回(6月・12月) ※1回につき寝具4枚まで 費用 無料
	車いす貸出	市内在住の他制度を利用できない方で、疾病・外泊等により車いすを必要とする方に車いすを貸出し、日常生活の便宜や社会参加の促進と福祉の向上を図ります。	貸出期間 1ヶ月以内 費用 無料
	平和祈念式典	戦没者及び戦争犠牲者並びに、今日のアマ市を築いた市内の物故者に哀悼の意を表すとともに、世界の恒久平和を祈るために平和祈念式典を開催します。	期 日 平成28年8月7日(日) 場 所 甚目寺公民館 大ホール
	福祉教育(社会福祉協力校)	福祉教育を推進するため、市内の小中学校、高等学校を社会福祉協力校に指定し、福祉実践学習の機会を提供するとともに、必要な相談支援を行います。	対 象 小学校 12校 中学校 5校 高等学校 2校 内 容 事業費補助 福祉実践教室の開催 福祉教育の実践に関する相談支援

平成28年度あま市社会福祉協議会事業計画(個別事業)

区分	事業名	摘 要	
		事業の概要	事業内容
地域福祉推進事業	健康福祉まつり	行政、ボランティア・福祉関係団体等からなる実行委員会を実施主体として、官民一体となって、健康と福祉の啓発を目的としたまつりを開催します。	福祉関係団体、ボランティア団体の活動紹介等 期 日 平成28年11月13日(日) 場 所 美和総合福祉センターすみれの里
	福祉団体育成	市内6団体に対して活動強化・支援を図り、各種団体の向上に寄与します。	団体名 ・市老人クラブ連合会 ・市子ども会連絡連合会 ・市身体障害者福祉協会 ・市中心身障害児者保護者会 ・市母子寡婦福祉会 ・市遺族連合会
共同募金配分事業	ふれあい・いきいきサロン推進事業	地域に居住する高齢者等が、生きがい・健康づくりを気軽に行うことができ、地域交流やたすけあい活動を育む活動拠点として、サロン活動を推進するために必要な相談支援及びサロン運営費の助成等を行う。	・サロンの開設及び運営に関する相談支援 ・助成金 新規開設 20,000円 運営費 24,000円(上限) ・サロン実践者の交流・情報交換会の開催 ・サロン設置状況 26か所(H.28.3.1現在)
	心身障がい児・者バスハイク事業	市内に居住する心身障がい児者を対象に、野外活動を通して参加者相互の交流を深め、心身障がい児者の福祉向上に資することを目的に日帰りバスハイクを実施します。	期 日 平成28年9月(予定) 対象者 身体障害者手帳、療育手帳を所有する方及び18歳以上の介護者(介護が必要な方に限る)
	親子ふれあいバスハイク事業	市内の子ども会会員及び保護者を対象に、親子の絆と会員相互の交流を深め、児童の健全育成に資することを目的に、日帰りバスハイクを実施します。	期 日 平成28年8月18日(木) 対象者 市子ども会連絡協議会加入の親子
	車いす専用車貸出	市内に居住する車いす利用の障がい者、高齢者並びにその家族に対し、車いす専用車の貸出しを行い、日常生活の便宜や社会参加の促進を図ります。	利用曜日 月曜日～金曜日 利用時間 午前9時～午後5時 (ただし、祝日及び年末年始は除く) 費 用 無料 但し、通行料・駐車料金等は利用者の負担。
	ボランティア活動育成	市内における、無償ボランティアの活動支援を目的として、補助金を交付する。	補助対象 市ボランティア連絡協議会 無償ボランティア団体
	ひとり親家庭バスハイク事業	市内に居住するひとり親家庭を対象に野外活動を通して、親子の絆と参加者相互の交流を深め、ひとり親家庭の福祉向上に資することを目的として、日帰りバスハイクを実施します。	期 日 平成28年11月(予定) 対象者 父又は母及び父母のいない20歳未満の子とその保護者。 市母子寡婦福祉会会員 ※20歳未満(20歳到達年度の3月31日まで)

平成28年度あま市社会福祉協議会事業計画(個別事業)

区分	事業名	摘 要	
		事業の概要	事業内容
共同募金配分事業	クリスマス会	市内在住の療育手帳所持者を対象にクリスマス会を開催し、参加者相互の交流及び親睦を深めるために実施します。	期 日 平成28年12月(予定) 場 所 甚目寺総合福祉会館 対象者 療育手帳所持者及び市心身障害児者保護者会員 参加費 無料
ボランティア事業	ボランティアセンター事業	ボランティアとその助けを必要とする方を繋ぎ、あま市におけるボランティア活動の発展を目指し、情報提供や活動支援を行います。	ボランティアに関する相談、登録、紹介、連絡調整、情報収集・提供、ボランティア保険の受付など、次の事業を行います。 ・各種ボランティア養成講座の開催 ・安心支え合いネットワーク事業 ・ふれあい・いきいきサロンの推進 ・市ボランティア連絡協議会の支援
	安心支え合いネットワーク事業	市内在住の単身世帯、高齢者世帯を対象に住み慣れた地域で安心して生活できるように、自宅の外観観察による見守り活動、戸別訪問による声かけ活動、ゴミ出し等の手伝いをするお助け活動、電話による安否確認を行う安心電話活動、買い物代行支援活動からなる、無償ボランティア活動を推進します。	実施日 ボランティアの方が随時活動 費用 無料 事業内容 見守り・声掛け・お助け・安心電話 買い物
	ボランティア育成(各種養成講座事業)	社会情勢や国の施策を踏まえながら、あま市で必要とされるボランティア活動の推進を図るため、各種養成講座を実施します。	ボランティア養成講座 ・手話奉仕員養成講座 ・傾聴ボランティア養成講座 ・サロンリーダー養成講座 ・電話ボランティア養成講座 ・地域防災教室 ・買い物支援ボランティア養成講座
介護保険事業	居宅介護支援(ケアマネジャー)	介護支援専門員を配置し、要介護認定等申請の代行や介護サービス計画の作成及び介護サービスを利用する時の相談窓口を行います。 また、寝たきりや認知症等により介護が必要な方や家事や身の回りのこと等、日常生活上の支援が必要な方に福祉サービスの調整を行います。	事業所名 あま市社会福祉協議会居宅介護支援事業所 営業日 月曜日～土曜日 (ただし、祝日及び年末年始は除く) 営業時間 午前8時30分～午後5時15分
	訪問介護(ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーが、家庭を訪問し食事、入浴、排泄の介助や炊事、洗濯、掃除といった家事など日常生活上の手助けを行います。	事業所名 あま市社会福祉協議会訪問介護事業所 営業日 月曜日～土曜日 (ただし、必要と認められる場合は、休日及び営業時間外において可能な限り対応致します。) 営業時間 午前8時30分～午後5時15分

平成28年度あま市社会福祉協議会事業計画(個別事業)

区分	事業名	摘 要	
		事業の概要	事業内容
介護 保険 事業	通所介護 (デイサービスセンター)	心身の特性を踏まえて、有する能力に応じて自立した日常生活を送って頂けるよう、必要な日常生活上のお世話や機能訓練の援助を行うことにより、社会的孤立感の解消や心身機能の維持並びに、ご家族の身体的・精神的な負担の軽減をして頂けるように、サービスの提供を行います。	<p>事業所名 あま市社会福祉協議会甚目寺デイサービスセンター 営業日 月曜日～土曜日 (ただし、祝日及び年末年始は除く) 営業時間 午前8時30分～午後5時15分 サービス提供時間 午前9時50分～午後4時00分 事業場所 甚目寺総合福祉会館</p> <p>事業所名 あま市社会福祉協議会美和デイサービスセンター 営業日 月曜日～金曜日 (ただし、祝日及び年末年始は除く) 営業時間 午前8時30分～午後5時15分 サービス提供時間 午前9時50分～午後4時00分 事業場所 美和総合福祉センターすみれの里</p> <p>事業所名 あま市社会福祉協議会七宝デイサービスセンター 営業日 月曜日～金曜日 (ただし、祝日及び年末年始は除く) 営業時間 午前8時30分～午後5時15分 サービス提供時間 午前9時50分～午後4時00分 事業場所 七宝総合福祉センター</p>
	総合福祉センター	総合福祉センターが公の施設であることを常に念頭におき、公平な利用に供し、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の便宜を供与すると共に安定的かつ継続的なサービスの提供を行います。	<p>名 称 美和総合福祉センターすみれの里 七宝総合福祉センター 開 館 日 月曜日～金曜日 (ただし、祝日及び年末年始は除く) 利用時間 午前9時～午後4時 開館時間 午前8時30分～午後5時15分</p>
	障がい福祉施設	障がい福祉施設が公の施設であることを常に念頭に置き、適切な管理を行います。	<p>名 称 くすのきの家 美和ひまわり作業所 七宝福祉作業所 開 館 日 月曜日～金曜日 (ただし、祝日及び年末年始は除く) 開館時間 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>名 称 くすのきの家(西館) 開 館 日 月曜日～金曜日 (ただし、祝日及び年末年始は除く) 開館時間 午前8時30分～午後5時15分</p>
施設 管理 事業	地域福祉センター	地域福祉センターが公の施設であることを常に念頭におき、公平な利用に供し、各種の福祉サービスの便宜を供与すると共に、安定的かつ継続的なサービスの提供を行います。	<p>名 称 地域福祉センター(甚目寺総合福祉会館内) 開 館 日 月曜日～土曜日 (ただし、祝日及び年末年始は除く) 利用時間 午前9時～午後5時 開館時間 午前8時30分～午後5時15分</p>

平成28年度あま市社会福祉協議会事業計画(個別事業)

区分	事業名	摘 要	
		事業の概要	事業内容
相談支援事業	障害相談支援	指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業として、身体・知的・精神に障がいのある人を対象に日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な相談支援 ・福祉サービスの利用援助及びサービス等利用計画の作成 ・社会資源を活用するための支援 ・社会生活力を高めるための支援 ・生活の継続に必要な直接的な支援 ・専門機関との連携・紹介 ・障害者総合支援協議会への協力 営業日 月曜日～金曜日 (ただし、祝日及び年末年始は除く) 営業時間 午前8時30分～午後5時15分
障害福祉サービス事業	就労継続支援B型	雇用されることが困難な知的障がいの方に、社会参加の場を提供し、生産活動及び生活指導等の支援を行います。	事業所名 あま市くすのきの家 あま市美和ひまわり作業所 あま市七宝福祉作業所 営業日 月曜日～金曜日 (ただし、祝日及び年末年始は除く) 営業時間 午前8時30分～午後5時15分 サービス提供時間 午前9時～午後4時
	生活介護	常時介護等を必要とする知的障がいの方が安定した生活を営めるように、創作活動や日常生活訓練を中心としたプログラムを提供し、介護や日常生活上の支援を行います。	事業所名 あま市くすのきの家(西館) 営業日 月曜日～金曜日 (ただし、祝日及び年末年始は除く) 営業時間 午前8時30分～午後5時15分 サービス提供時間 午前9時～午後4時
	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	居宅介護、重度訪問介護として、身介護及び家事援助等を行います。 また、同行援護として、視覚障がい者への外出支援等を行います。	事業所名 あま市社会福祉協議会訪問介護事業所 営業日 月曜日～土曜日 (ただし、必要と認められる場合は、休日及び営業時間外において可能な限り対応致します。) 営業時間 午前8時30分～午後5時15分
	移動支援	あま市の実施する地域生活支援事業として、屋外での移動が困難な方に対して移動支援を行います。	営業時間 午前8時30分～午後5時15分
	基準該当生活介護	生活能力の維持向上の為の食事や家事等の日常生活機能を向上するための訓練(日常訓練・社会適応訓練等)や状況に応じた適切な技術をもって、食事・整容・更衣・排泄等、生活全般にわたる援助を行います。 希望される生活や心身の状況等を把握し、適切な相談・助言・援助を行います。	事業所名 あま市社会福祉協議会甚目寺デイサービスセンター 営業日 月曜日～土曜日 (ただし、祝日及び年末年始は除く) 営業時間 午前8時30分～午後5時15分 サービス提供時間 午前9時50分～午後4時00分 事業場所 甚目寺総合福祉会館

平成28年度あま市社会福祉協議会事業計画(個別事業)

区分	事業名	摘 要	
		事業の概要	事業内容
総合相談・生活支援事業	心配ごと相談	<p>広く地域住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、社会資源を有効に活用できるように適切な助言を行います。</p>	<p>実施日及び場所 第1木曜日 美和総合福祉センターすみれの里 第2木曜日 甚目寺総合福祉会館 第3木曜日 七宝総合福祉センター 時 間 午前10時～正午 (午前11時30分受付終了) ※都合により開催日を変更する場合があります。 相談員 民生委員・児童委員、主任児童委員 内 容 相談受付・助言等 費 用 無料</p>
		<p>愛知県弁護士会に委託し、相談者に対して、専門的な立場から適確な助言を行います。</p>	<p>実施日及び場所 第1・3木曜日 甚目寺総合福祉会館 第2木曜日 美和総合福祉センターすみれの里 第4木曜日 七宝総合福祉センター 時 間 午前10時～正午 (1件30分) ※都合により開催日を変更する場合があります。 相談員 弁護士 内 容 法律相談等(予約制) 費 用 無料</p>
	司法書士による相続・登記相談	<p>愛知県司法書士会と共同主催にて事業実施し、相談者に対して専門的な立場から、適確な助言を行います。</p>	<p>実施日及び場所 毎月最終木曜日 甚目寺総合福祉会館 偶数月最終木曜日 美和総合福祉センターすみれの里 奇数月第2木曜日 七宝総合福祉センター 時 間 午前10時～正午 (1件40分) ※都合により開催日を変更する場合があります。 相談員 司法書士 内 容 相続・登記等(予約制) 費 用 無料</p>
	日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業)	<p>日常生活に不安を抱える認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者の方に対して、専門員及び生活支援員が、福祉サービスを利用する支援を行います。県社会福祉協議会と連携して、円滑に自立支援サービスを提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの利用援助 日常的な金銭管理サービス 書類等の預かりサービス
貸付事業	生活福祉資金貸付事業	<p>低所得世帯等に対して、低利息または無利子での資金貸付と民生委員等による必要な援助指導を行うことにより経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加の促進を図ります。</p>	<p>種 類 総合支援資金 福祉資金 教育支援資金 不動産担保型生活資金</p>
	くらし資金貸付事業	<p>生活的不安定な低所得世帯に対して生活を保全し、経済的自立を助長します。</p>	<p>種 類 医療費 生活費 その他くらしを営む上で必要な資金</p>
	市つなぎ資金貸付事業	<p>市内在住の生活保護申請者及び被保護者に対して保護費支給までに、必要なつなぎ資金及び不時の出費の為に必要な資金を無利子で貸付けます。</p>	<p>種 類 保護費の初回支給までの生活費 生活を営む上で必要な資金</p>